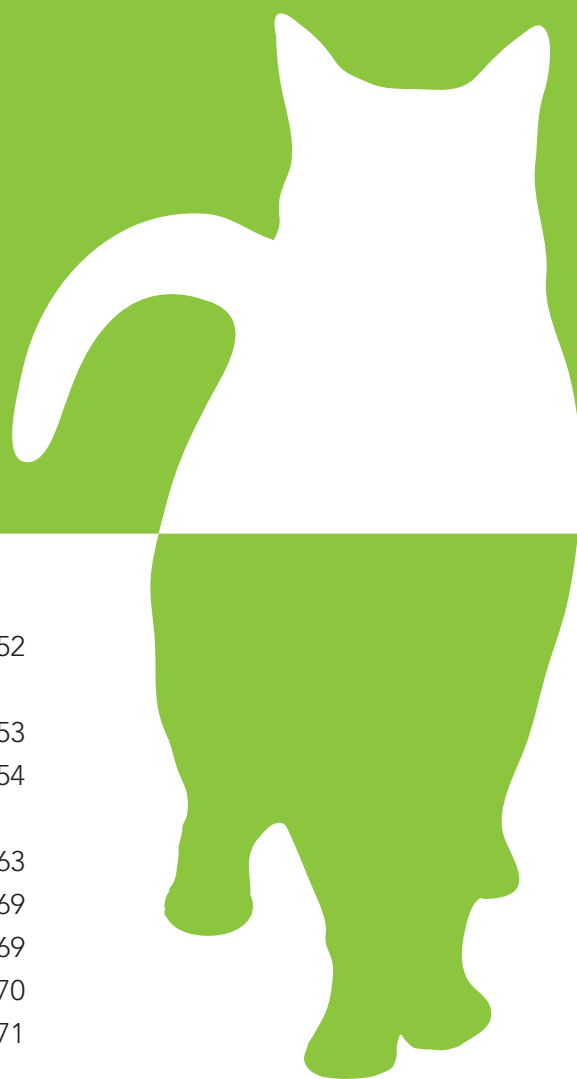


IV 業績データ



IV-1 主要な業務に関する事項	
1. 代表的な経営指標等	52
2. 直近の5事業年度における主要な業務の 状況を示す指標	53
3. 業務の状況を示す指標	54
IV-2 財産の状況	
1. 計算書類	63
2. リスク管理債権	69
3. 債務者区分に基づいて区分された債権	69
4. ソルベンシー・マージン比率	70
5. 時価情報	71
6. 会計監査及び代表者による財務諸表に 関する確認書	72
損害保険用語の解説	73

代表的な経営指標等

区分	平成20年度	平成21年度	用語説明
正味収入保険料	6,441百万円	8,980百万円	ご契約者から受領した保険料に、保険金支払負担の平均化・分散化を図るための他の保険会社との再保険契約のやり取りを加減した金額であり、売上規模を示す指標です。
正味損害率	24.4%	45.5%	正味収入保険料に対する正味支払保険金と損害調査費との合計額の割合のことで、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。
正味事業費率	48.0%	40.3%	正味収入保険料に対する保険事業上の経費の割合のことで、正味損害率と同様に、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。この経費には、営業費及び一般管理費のうち、保険引受に係る金額及び諸手数料が含まれます。
保険引受利益	△1,949百万円	383百万円	正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したもので、保険本業での最終的な損益を示すものです。
経常利益	△1,275百万円	183百万円	正味収入保険料、利息及び配当金収入、有価証券売却益等の経常収益から、正味支払保険金、有価証券評価損、営業費及び一般管理費等の経常費用を差し引いたもので、経常的に発生する取引から生じた損益を示すものです。
当期純利益	△1,286百万円	124百万円	上記の経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金繰入額等の特別損益、法人税及び住民税、法人税等調整額を加減したもので、事業年度に発生した全取引によって生じた損益を示すものです。
ソルベンシー・マージン比率	633.3%	468.0%	巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生し得る危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
総資産額	7,955百万円	9,770百万円	保険会社が保有する資産の総額で、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」です。保険会社の資産規模を示すものです。
純資産額	3,689百万円	4,340百万円	上記の総資産額から、責任準備金等の負債額を控除したもので、具体的には貸借対照表上の「純資産の部合計」です。保険会社の担保力を示すものです。
その他有価証券評価差額	△2百万円	24百万円	保有有価証券等に占める「その他有価証券」の時価評価後の金額と時価評価前の金額の差額を指します。財務諸表上は、この評価差額から税金相当額を控除した金額を、貸借対照表の純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しています。
リスク管理債権	—	—	貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口に基づき開示している不良債権額です。貸付金の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に応じて、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3か月以上延滞債権」、「貸付条件緩和債権」の4つに区分されています。

直近の5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味収入保険料	—	—	—	6,441	8,980
経常収益	0	17	26	6,473	9,076
経常利益	△36	△98	△78	△1,275	183
当期純利益	△36	△209	△90	△1,286	124
資本金の額及び発行済株式の総数	3,000 (60,000株)	3,000 (61,740.4株)	3,500 (81,740.4株)	4,100 (105,740.4株)	4,350 (115,740.4株)
純資産額	2,963	2,871	3,782	3,689	4,340
総資産額	3,004	2,968	4,075	7,955	9,770
特別勘定又は積立勘定として経理された資産額	—	—	—	—	—
責任準備金残高	—	—	—	3,206	4,125
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	—	2,283	2,804	5,212	6,644
ソルベンシー・マージン比率	—%	—%	28,819.1%	633.3%	468.0%
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数	40名	18名	80名	151名	193名

(注) 平成18年度以前は、アニコム インシュアランス プランニング株式会社（準備会社）の数値です。

業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

① 正味収入保険料の額及び元受正味保険料の額

<正味収入保険料>

(単位：百万円)

種目	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%	
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	6,441	100.0	—	8,980	100.0	39.4
(うちペット保険)	—	—	—	(6,441)	(100.0)	—	(8,980)	(100.0)	(39.4)
合計	—	—	—	6,441	100.0	—	8,980	100.0	39.4

(注) 正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

<元受正味保険料>

(単位：百万円)

種目	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%	
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	6,441	100.0	—	8,980	100.0	39.4
(うちペット保険)	—	—	—	(6,441)	(100.0)	—	(8,980)	(100.0)	(39.4)
合計	—	—	—	6,441	100.0	—	8,980	100.0	39.4

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。

② 受再正味保険料の額及び支払再保険料の額

該当ありません。

③ 解約返戻金の額

(単位：百万円)

種目	平成19年度	平成20年度	平成21年度
火災	—	—	—
海上	—	—	—
傷害	—	—	—
自動車	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	—	35	59
(うちペット保険)	—	(35)	(59)
合計	—	35	59

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金及び受再解約返戻金の合計額をいいます。

④保険引受利益の額

＜保険引受利益＞

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
保険引受収益	—	6,441	9,003
保険引受費用	—	5,616	5,541
営業費及び一般管理費	602	2,774	3,079
その他収支	—	—	—
保険引受利益	△602	△1,949	383

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などがあります。

[種目別保険引受利益]

(単位：百万円)

種目	平成19年度	平成20年度	平成21年度
火災	—	—	—
海上	—	—	—
傷害	—	—	—
自動車	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	△602	△1,949	383
(うちペット保険)	(△602)	(△1,949)	(383)
合計	△602	△1,949	383

⑤正味支払保険金の額及び元受正味保険金の額

＜正味支払保険金＞

(単位：百万円)

種目	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%	
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	1,368	100.0	—	3,766	100.0	175.2
(うちペット保険)	—	—	—	(1,368)	(100.0)	—	(3,766)	(100.0)	(175.2)
合計	—	—	—	1,368	100.0	—	3,766	100.0	175.2

(注) 正味支払保険金とは、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものをいいます。

＜元受正味保険金＞

(単位：百万円)

種目	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%	
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	1,368	100.0	—	3,766	100.0	175.2
(うちペット保険)	—	—	—	(1,368)	(100.0)	—	(3,766)	(100.0)	(175.2)
合計	—	—	—	1,368	100.0	—	3,766	100.0	175.2

⑥受再正味保険金の額及び回収再保険金の額

該当ありません。

業務の状況を示す指標

(2) 保険契約に関する指標

① 契約者配当金

該当ありません。

② 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	24.4	48.0	72.4	45.5	40.3	85.8
(うちペット保険)	—	—	—	(24.4)	(48.0)	(72.4)	(45.5)	(40.3)	(85.8)
合計	—	—	—	24.4	48.0	72.4	45.5	40.3	85.8

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

③ 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	60.9	89.8	150.7	48.6	43.3	92.0
(うちペット保険)	—	—	—	(60.9)	(89.8)	(150.7)	(48.6)	(43.3)	(92.0)
合計	—	—	—	60.9	89.8	150.7	48.6	43.3	92.0

(注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料

3. 事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料

4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率

5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額

6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額

7. 第三分野保険については、取扱いがないため内訳の記載を省略しています。

④ 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国内	—	100.0%	100.0%
海外	—	—	—

⑤ 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

該当ありません。

⑥ 出再保険料の格付ごとの割合

該当ありません。

⑦ 未収再保険金の額

該当ありません。

(3) 経理に関する指標

① 支払備金の額及び責任準備金の額

<支払備金>

(単位：百万円)

種目	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
火災	—	—	—
海上	—	—	—
傷害	—	—	—
自動車	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	—	523	500
(うちペット保険)	—	(523)	(500)
合計	—	523	500

<責任準備金>

(単位：百万円)

種目	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
火災	—	—	—
海上	—	—	—
傷害	—	—	—
自動車	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	—	3,206	4,125
(うちペット保険)	—	(3,206)	(4,125)
合計	—	3,206	4,125

② 責任準備金積立水準

当社にて取扱う保険契約は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約に該当するため、積立方式及び積立率を記載していません。

③ 責任準備金の残高の内訳

<平成20年度末>

(単位：百万円)

種目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	計
火災	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—
その他	3,000	206	—	—	—	3,206
(うちペット保険)	(3,000)	(206)	—	—	—	(3,206)
合計	3,000	206	—	—	—	3,206

<平成21年度末>

(単位：百万円)

種目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	計
火災	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—
その他	3,631	493	—	—	—	4,125
(うちペット保険)	(3,631)	(493)	—	—	—	(4,125)
合計	3,631	493	—	—	—	4,125

業務の状況を示す指標

④引当金の期末残高及び期中の増減額

<平成20年度>

(単位：百万円)

区分	平成19年度末 残高	平成20年度 増加額	平成20年度減少額		平成20年度末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	—
	個別貸倒引当金	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
賞与引当金	10	21	10	—	21
価格変動準備金	0	0	—	—	0
合計	11	22	10	—	22

<平成21年度>

(単位：百万円)

区分	平成20年度末 残高	平成21年度 増加額	平成21年度減少額		平成21年度末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	—
	個別貸倒引当金	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
賞与引当金	21	29	21	—	29
価格変動準備金	0	0	—	—	1
合計	22	30	21	—	31

⑤貸付金償却の額

該当ありません。

⑥資本金等明細表

<平成20年度>

(単位：百万円)

区分		平成19年度末 残高	平成20年度 増加額	平成20年度 減少額	平成20年度末 残高
資本金		3,500	600	—	4,100
うち 既発行株式	普通株式	(81,740.4株)	(24,000株)	—	(105,740.4株)
		3,500	600	—	4,100
	合計	(81,740.4株)	(24,000株)	—	(105,740.4株)
		3,500	600	—	4,100
資本準備金 及び その他資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金	614	600	—	1,214
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—
	合計	614	600	—	1,214
利益準備金 及び 任意積立金	(利益準備金)	△336	△1,286	—	△1,622
	(任意積立金)	—	—	—	—
	合計	△336	△1,286	—	△1,622

<平成21年度>

(単位：百万円)

区分		平成20年度末 残高	平成21年度 増加額	平成21年度 減少額	平成21年度末 残高
資本金		4,100	250	—	4,350
うち 既発行株式	普通株式	(105,740.4株)	(10,000株)	—	(115,740.4株)
		4,100	250	—	4,350
	合計	(105,740.4株)	(10,000株)	—	(115,740.4株)
		4,100	250	—	4,350
資本準備金 及び その他資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金	1,214	250	—	1,464
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—
	合計	1,214	250	—	1,464
利益準備金 及び 任意積立金	(利益準備金)	△1,622	124	—	△1,498
	(任意積立金)	—	—	—	—
	合計	△1,622	124	—	△1,498

⑦損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動

<平成20年度>

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定しています。
計算方法	○増加する発生損害率=既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○増加する異常危険準備金取崩額=正味支払保険金の増加を考慮した取崩額-決算時取崩額 ○経常利益の減少額=増加する発生損害額-増加する異常危険準備金取崩額
経常損失の増加額	34百万円 異常危険準備金残高の取崩額 一百万円

<平成21年度>

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定しています。
計算方法	○増加する発生損害率=既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○増加する異常危険準備金取崩額=正味支払保険金の増加を考慮した取崩額-決算時取崩額 ○経常利益の減少額=増加する発生損害額-増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	83百万円 異常危険準備金残高の取崩額 一百万円

⑧期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

（単位：百万円）

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る当期支払保険金	前期以前発生事故に係る当期末支払備金	当期把握見積り差額
平成21年度	523	380	2	140

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

⑨事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

該当ありません。

⑩事業費（含む損害調査費）

（単位：百万円）

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人件費	143	875	1,310
物件費	440	2,059	2,027
税金	19	43	58
火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金	—	—	—
保険契約者保護機構に対する負担金	0	0	3
諸手数料及び集金費	—	314	538
合計	602	3,293	3,938

業務の状況を示す指標

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用方針

当社の資産運用は、将来の保険金支払に備えるため、「安全性」、「流動性」の確保に努めており、「収益性」、「公共性」を総合的に判断し、リスク管理に十分留意した運用を実施しております。

また、健全な財務基盤の維持と純資産価値の拡大とともに、投資対象ごとのリスク・リターン特性のバランスを考慮し、特に保険事業とのシナジーが働きやすい分野を中心に多様な機会創出をするという哲学のもと、分散投資を行ってまいります。

② 資産運用リスク管理体制

当社では、運用フロント業務を財務部、運用事務を経理部、リスク管理をコンプライアンス・リスク管理部が担当するという役割分担のもと、不測の事態が生じないよう、定性・定量の両面から市場リスク・信用リスクを把握し、適切なリスク管理に取り組んでおります。

③ 資産運用の概況

(単位：百万円)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
預貯金	89	2.2	441	5.6	925	9.5
コールローン	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	2,804	68.8	5,212	65.5	6,644	68.0
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	13	0.3	11	0.2	12	0.1
運用資産計	2,907	71.3	5,665	71.2	7,582	77.6
総資産	4,075	100.0	7,955	100.0	9,770	100.0

④ 利息及び配当金収入並びに運用資産利回り

(単位：百万円)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
		利回り%		利回り%		利回り%
預貯金	0	0.03	0	0.18	1	0.18
コールローン	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	25	0.96	30	0.90	69	1.18
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	—	—	—	—	—
小計	25	0.93	30	0.81	70	1.08
その他	—	—	—	—	—	—
合計	25	—	30	—	70	—

(注) 利回りは(収入金額÷月平均運用額)で算出しています。

⑤ 海外投融資残高及び海外投融資利回り

該当ありません。

⑥ 商品有価証券の平均残高及び売買高

該当ありません。

⑦保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位：百万円)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
国債	1,007	35.9	1,907	36.6	2,308	34.7
地方債	—	—	100	1.9	100	1.5
社債	1,496	53.4	2,808	53.9	3,736	56.2
株式	—	—	56	1.1	56	0.9
外国証券	—	—	—	—	303	4.6
その他の証券	300	10.7	339	6.5	139	2.1
合計	2,804	100.0	5,212	100.0	6,644	100.0

⑧保有有価証券利回り

(単位：%)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
公社債	0.98	1.01	1.23
株式	—	—	—
外国証券	—	—	1.47
その他の証券	0.34	0.26	0.08
合計	0.96	0.90	1.18

⑨有価証券の種類別の残存期間別残高

<平成20年度末>

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国債	400	502	1,004	—	—	—	1,907
地方債	—	100	—	—	—	—	100
社債	300	1,305	606	—	597	—	2,808
株式	—	—	—	—	—	56	56
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	339	339
合計	700	1,908	1,610	—	597	395	5,212

<平成21年度末>

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国債	599	1,003	704	—	—	—	2,308
地方債	100	—	—	—	—	—	100
社債	1,202	1,013	293	202	1,024	—	3,736
株式	—	—	—	—	—	56	56
外国証券	—	99	204	—	—	—	303
その他の証券	—	—	—	—	—	139	139
合計	1,902	2,116	1,202	202	1,024	195	6,644

業務の状況を示す指標

⑩業種別保有株式の額

(単位：株、百万円)

区分	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末		
	株数	金額	構成比%	株数	金額	構成比%	株数	金額	構成比%
金融保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気機器	—	—	—	—	—	—	—	—	—
化学	—	—	—	—	—	—	—	—	—
陸運業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
機械	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス	—	—	—	170	56	100.0	170	56	100.0
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	170	56	100.0	170	56	100.0

⑪貸付金の残存期間別の残高

該当ありません。

⑫担保別貸付金残高

該当ありません。

⑬使途別の貸付金残高及び構成比

該当ありません。

⑭業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

該当ありません。

⑮規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

該当ありません。

⑯有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
土地	—	—
営業用	—	—
賃貸用	—	—
建物	11	12
営業用	11	12
賃貸用	—	—
建設仮勘定	—	—
営業用	—	—
賃貸用	—	—
合計	11	12
営業用	11	12
賃貸用	—	—
リース資産	—	6
その他の有形固定資産	21	26
有形固定資産合計	33	45

(5) 特別勘定に関する指標

①特別勘定資産残高

該当ありません。

②特別勘定資産

該当ありません。

③特別勘定運用収支

該当ありません。

計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	442	925
現金	0	0
預貯金	441	925
有価証券	5,212	6,644
国債	1,907	2,308
地方債	100	100
社債	2,808	3,736
株式	56	56
外国証券	—	303
その他の証券	339	139
有形固定資産	33	45
建物	11	12
リース資産	—	6
その他の有形固定資産	21	26
無形固定資産	68	202
ソフトウェア	65	104
ソフトウェア仮勘定	—	95
リース資産	2	2
その他資産	2,199	1,899
未収保険料	75	48
代理店貸	0	—
未収金	307	376
未収収益	9	22
預託金	1	1
仮払金	15	36
保険業法第113条繰延資産	1,358	1,131
創立費	2	—
開業費	426	281
その他の資産	1	—
繰延税金資産	—	53
資産の部合計	7,955	9,770

科目	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	3,729	4,625
支払備金	523	500
責任準備金	3,206	4,125
その他負債	513	773
未払法人税等	44	40
預り金	14	17
未払金	189	362
仮受金	262	344
リース債務	2	8
賞与引当金	21	29
特別法上の準備金	0	1
価格変動準備金	0	1
負債の部合計	4,265	5,430
(純資産の部)		
資本金	4,100	4,350
資本剰余金	1,214	1,464
資本準備金	1,214	1,464
利益剰余金	△1,622	△1,498
その他利益剰余金	△1,622	△1,498
(繰越利益剰余金)	(△1,622)	(△1,498)
株主資本合計	3,691	4,315
その他有価証券評価差額金	△2	24
評価・換算差額等合計	△2	24
純資産の部合計	3,689	4,340
負債及び純資産の部合計	7,955	9,770

(平成21年度貸借対照表の注記)

- 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。
 - その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。
- 有形固定資産(リース資産は除く)の減価償却は、定率法によっております。
- 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。

- また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
- 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 保険業法第113条繰延資産は、同法の規定に基づき、その計上の翌事業年度から会社の成立後10年までの間に均等償却することとしております。
- 創立費は、旧商法施行規則の規定に基づき会社の成立後5年間で均等額を償却しております。
- 開業費は、5年間で償却しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額は、42百万円であります。

1

計算書類

13. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	500百万円
同上にかかる出再支払備金	—百万円
差引（イ）	500百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	—百万円
計（イ+ロ）	500百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	3,631百万円
同上にかかる出再責任準備金	—百万円
差引（イ）	3,631百万円
その他の責任準備金（ロ）	493百万円
計（イ+ロ）	4,125百万円

14. 関係会社に対する金銭債権の総額は0百万円、金銭債務の総額は63百万円であります。

15. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産

繰越欠損金	759百万円
責任準備金	178百万円
支払備金	58百万円
有価証券評価損	24百万円
未払事業税	11百万円
賞与引当金繰入限度額超過額	10百万円
繰延資産償却限度額超過額	3百万円
一括償却資産償却限度額超過額	2百万円
減価償却限度額超過額	0百万円
その他	3百万円
繰延税金資産小計	1,052百万円
評価性引当額	△475百万円
繰延税金資産合計	577百万円
繰延税金負債との相殺	△523百万円
繰延税金資産の純額	53百万円

(2) 繰延税金負債

保険業法第113条繰延資産認容	△409百万円
開業費認容	△99百万円
その他の有価証券評価差額金	△13百万円
繰延税金負債合計	△523百万円
繰延税金資産との相殺	523百万円
繰延税金負債の純額	—百万円

16. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は次のとおりであります。

(単位：%)

法定実効税率	36.2
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.4
住民税均等割	14.5
繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入	△151.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△87.3

17. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、主として保険業を行っております。保険業においては、ご契約者様からいただいた保険料を、将来の保険金支払に備えて、運用しております。運用にあたっては、保険業法などの関連法規に則り、健全性・流動性に留意しつつ、安定的な資産運用収益を確保することを目標としており、高格付の国内債券など円金利資産を中心とした資産運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として預貯金及び有価証券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、銘柄ごとの格付情報、財政状態や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

(ロ) 市場リスクの管理（価格変動リスクの管理）

有価証券のうち債券等については、定期的の時価や発行体の格付を把握し保有状況を継続的に見直しております。また有価証券のうち株式は、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は経営企画部を通じ、取締役会において定期的に報告されております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	925	925	0
(2) 有価証券	6,588	6,618	29
資産計	7,514	7,544	29

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

これらの時価について、債券は取引の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2) 有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（貸借対照表計上額56百万円）

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

18. 1株当たりの純資産額は37,499円88銭であります。

なお、算定上の基礎である当期末純資産は4,340百万円であり、純資産の部の合計額から控除する金額はありません。また、普通株式の期末株式数は115,740.4株であります。

19. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

20. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	6,473	9,076
保険引受収益	6,441	9,003
正味収入保険料	6,441	8,980
支払備金戻入額	—	22
資産運用収益	31	70
利息及び配当金収入	30	70
有価証券売却益	0	0
その他経常収益	0	2
経常費用	7,749	8,892
保険引受費用	5,616	5,541
正味支払保険金	1,368	3,766
損害調査費	203	316
諸手数料及び集金費	314	538
支払備金繰入額	523	—
責任準備金繰入額	3,206	919
資産運用費用	66	—
有価証券評価損	66	—
営業費及び一般管理費	2,775	3,082
その他経常費用	179	268
支払利息	—	0
創立費償却額	2	2
開業費償却額	113	102
保険業法第113条繰延資産償却費	58	161
その他の経常費用	4	2
保険業法第113条繰延額	△888	—
経常利益	△1,275	183
特別損失	0	117
前期損益修正損	—	107
固定資産処分損	—	1
特別法上の準備金繰入額	0	0
価格変動準備金繰入額	0	0
その他特別損失	—	7
税引前当期純利益	△1,276	66
法人税及び住民税	9	9
法人税等調整額	—	△67
法人税等合計	9	△57
当期純利益	△1,286	124

(平成21年度損益計算書の注記)

- 関係会社との取引による費用の総額は、548百万円であります。
- (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	8,980百万円
支払再保険料	—百万円
差引	8,980百万円
- (2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	3,766百万円
回収再保険金	—百万円
差引	3,766百万円
- (3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	538百万円
出再保険手数料	—百万円
差引	538百万円
- (4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△22百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	—百万円
差引(イ)	△22百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	—百万円
計(イ+ロ)	△22百万円
- (5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	631百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	—百万円
差引(イ)	631百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	287百万円
計(イ+ロ)	919百万円
- (6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	1百万円
有価証券利息・配当金	69百万円
計	70百万円
- 1株当たりの当期純利益は1,170円64銭であります。
 なお、算定上の基礎である当期純利益は124百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は106,123.96株であります。

1

計算書類

4. 関連当事者との取引は次のとおりであります。
親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アニコム ホールディングス 株式会社	(被所有) 100%	役員の兼務4名 経営指導	経営指導料 (注1)	548	未払金	63
				増資の引受 (注2)	500	—	—

(注) 取引金額は税込みで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社が委託する経営指導及び業務委託内容を勘案した上で、会社の事業規模等により決定しております。

(注2) 当社が行った株主割当増資を1株50,000円で引き受けたものです。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△1,276	66
減価償却費	22	32
支払備金の増減額 (△は減少)	523	△22
責任準備金の増減額 (△は減少)	3,206	919
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	8
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	0	0
利息及び配当金収入	△30	△70
株式交付費	—	1
有価証券関係損益 (△は益)	66	△0
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△1,065	186
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	217	321
小計	1,674	1,444
利息及び配当金の受取額	21	57
利息の支払額	—	△0
法人税等の支払額	△3	△9
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,692	1,492
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△110	△190
有価証券の取得による支出	△4,891	△2,745
有価証券の売却・償還による収入	2,409	1,350
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	△2,592	△1,585
	(△899)	(△93)
有形固定資産の取得による支出	△56	△15
その他	△1	△94
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,649	△1,695
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	—	△1
株式の発行による収入	1,200	498
その他	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,199	496
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	242	293
V 現金及び現金同等物期首残高	89	332
VI 現金及び現金同等物期末残高	332	625

(平成21年度キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成22年3月31日現在)

現金及び預貯金	925百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△300百万円
現金及び現金同等物	625百万円

2. 重要な非資金取引の内容
非資金取引について記載すべき重要なものはありません。
3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,500	4,100
当期変動額		
新株の発行	600	250
当期変動額合計	600	250
当期末残高	4,100	4,350
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	614	1,214
当期変動額		
新株の発行	600	250
当期変動額合計	600	250
当期末残高	1,214	1,464
資本剰余金合計		
前期末残高	614	1,214
当期変動額		
新株の発行	600	250
当期変動額合計	600	250
当期末残高	1,214	1,464
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△336	△1,622
当期変動額		
当期純利益	△1,286	124
当期変動額合計	△1,286	124
当期末残高	△1,622	△1,498
利益剰余金合計		
前期末残高	△336	△1,622
当期変動額		
当期純利益	△1,286	124
当期変動額合計	△1,286	124
当期末残高	△1,622	△1,498

1

計算書類

(単位：百万円)

科目	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本合計		
前期末残高	3,777	3,691
当期変動額		
新株の発行	1,200	500
当期純利益	△1,286	124
当期変動額合計	△86	624
当期末残高	3,691	4,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	26
当期変動額合計	△6	26
当期末残高	△2	24
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	26
当期変動額合計	△6	26
当期末残高	△2	24
純資産合計		
前期末残高	3,782	3,689
当期変動額		
新株の発行	1,200	500
当期純利益	△1,286	124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	26
当期変動額合計	△93	650
当期末残高	3,689	4,340

(平成21年度株主資本等変動計算書の注記)

発行済株式の種類及び総数は次のとおりであります。

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	105,740.4	10,000	—	115,740.4

(注) 普通株式の株式数の増加10,000株は、新株の発行による増加であります。

2

リスク管理債権

(1) 破綻先債権	該当ありません。
(2) 延滞債権	該当ありません。
(3) 3ヵ月以上延滞債権	該当ありません。
(4) 貸付条件緩和債権	該当ありません。
(5) リスク管理債権の合計額	該当ありません。

3

債務者区分に基づいて区分された債権

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	該当ありません。
(2) 危険債権	該当ありません。
(3) 要管理債権	該当ありません。
(4) 正常債権	該当ありません。

4

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成20年度末	平成21年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,108	3,432
資本金等（純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額）	1,904	2,902
価格変動準備金	0	1
危険準備金	—	—
異常危険準備金	206	493
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	△2	34
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	665	1,466
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	643	1,419
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	—	—
資産運用リスク (R ₄)	49	82
経営管理リスク (R ₅)	20	45
巨大災害リスク (R ₆)	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	633.3%	468.0%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

【ソルベンシー・マージン比率】

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（第三分野保険の保険リスク）（巨大災害に係る危険を除く）
 - ② 予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤ 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

時価情報

(1) 有価証券

<平成20年度>

① 売買目的有価証券 該当ありません。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分		平成20年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,406	1,421	15
	小計	1,406	1,421	15
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,308	1,299	△9
	小計	1,308	1,299	△9
合計		2,714	2,720	5

③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分		平成20年度末		
		取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	495	499	4
	小計	495	499	4
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	1,608	1,601	△6
	小計	1,608	1,601	△6
合計		2,104	2,101	△2

④ 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(a) 満期保有目的の債券 該当ありません。

(b) その他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成20年度末
株式	56
その他	339

<平成21年度>

① 売買目的有価証券 該当ありません。

② 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分		平成21年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	2,009	2,039	29
	小計	2,009	2,039	29
合計		2,009	2,039	29

③ その他有価証券

(単位：百万円)

区分		平成21年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	3,046	3,008	37
	外国証券	303	298	5
	その他	139	139	—
	小計	3,489	3,446	43
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	1,088	1,094	△5
	小計	1,088	1,094	△5
合計		4,578	4,540	38

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

(2) 金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引

該当ありません。

(4) 保険業法に規定する金融等のデリバティブ取引

該当ありません。

(5) 先物外国為替取引

該当ありません。

(6) 有価証券関連デリバティブ取引

該当ありません。

(7) 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引

該当ありません。

会計監査及び代表者による財務諸表に関する確認書

(1) 会計監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその附属明細書について、あらた監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

(2) 財務諸表の適正性及び財務諸表等作成に関する内部監査の有効性の確認

当社代表者は、財務諸表等についての適正性及び財務諸表等作成にかかる内部監査の有効性について、以下のとおり確認しています。

2010年6月28日

確 認 書

アニコム損害保険株式会社
代表取締役社長 小森伸昭

私は、当社の2009年4月1日から2010年3月31日までの第5期事業年度にかかる財務諸表に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示していることを確認いたしました。

また、当該確認を行うにあたり、下記のとおり、財務諸表等を適正に作成する内部管理体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

記

1. 財務諸表の作成にあたって、その業務分担、所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
2. すべての部署から独立した内部監査部門により、所属部門における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する体制を整備しております。
3. 当社の重要な経営情報や業務執行状況については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

損害保険用語の解説

■ か行

【価格変動準備金】

保険会社が保有する株式・債券等の価格変動による損失に備えることを目的とした準備金です。

【クーリングオフ】

契約の取り消し請求権のことです。損害保険の場合には、保険業法の定めにより、保険期間が1年を超える個人契約について、契約の申込日からその日を含め8日以内であれば契約の取り消しができる場合があります。

【契約の解除】

保険契約者または保険会社の意思により契約を消滅させることを、解除といいます。具体的には、保険契約者からの申し出による解除(いわゆる解約のことです。)、告知義務・通知義務違反による保険会社からの解除などがあります。

【契約の失効】

すでに有効に成立している契約が、将来に向かって効力を失うことを、失効といいます。具体的には、保険の対象であるペットが死亡した場合に、その保険契約は失効となります。

【告知義務】

保険契約者は保険を契約する際に、保険会社に対して重要な事実を申し出てくださいと、及び重要な事項について事実と反することを申し出てはならないという義務をいいます。

■ さ行

【再保険】

保険会社が引き受けた元受保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分について別の保険会社に保険を付すことです。再保険することを出再保険、再保険を引き受けることを受再保険といいます。

【再保険料】

再保険に際して支払われる保険料のことをいいます。

【事業費】

保険会社の事業上の経費で、損害調査費、営業費及び一般管理費、諸手数料及び集金費を総称したものです。

【支払備金】

決算日までに発生した保険事故で保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金です。

【責任準備金】

将来の保険金支払いなどの保険契約上保険会社が負う債務に対して、あらかじめ保険会社が積み立てる準備金です。

【ソルベンシー・マージン比率】

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標のひとつです。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

【損害保険契約者保護機構】

引受保険会社が破綻した場合に保険金等を補償する仕組みで、すべての損害保険会社が加入しています。

【損害率】

支払保険金の収入保険料に対する比率をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算定に用いられます。通常は正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

■ た行

【大数の法則】

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくということであり、これを大数の法則といいます。個々人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にはかたがたなりません。

【重複保険】

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合、また、複数の保険契約の保険金額(契約金額)の合計額が保険価額(保険の対象であるものの実際の価額)を超えている場合をいいます。

【通知義務】

保険を契約した後、保険の対象を譲渡するなど契約内容に変更が生じた場合に、保険契約者または被保険者に保険会社へ連絡していただく義務をいいます。

■ は行

【被保険者】

保険の補償を受けられる方をいいます。保険契約者と同一人のこともあれば、別人のこともあります。

損害保険用語の解説

【被保険利益】

あるものに偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とあるものとの間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金をお支払いすることを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

【保険期間】

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間です。この期間内に保険事故が発生した場合のみ保険会社は保険金を支払います。ただし、保険期間中であっても保険料の払い込み以前に生じた損害は、原則として保険金のお支払いの対象となりません。

【保険金】

保険事故により損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭をいいます。

【保険金額】

ご契約金額のことをいいます。保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額です。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められています。

【保険契約者】

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申し込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

【保険契約準備金】

保険会社が保険契約に基づく責任を遂行するために積み立てる準備金で、前述の支払備金及び責任準備金があります。

【保険事故】

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然な事実をいいます。

【保険証券】

保険契約の成立及びその内容を証明するために、保険会社が作成して保険契約者に交付する文書のことをいいます。

【保険の対象（保険の目的）】

保険を付ける対象のことをいいます。ペット保険ではペットがこれにあたります。

【保険引受利益】

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したもので、保険本業での最終的な損益を示すものです。

【保険約款】

保険契約の内容を定めたものです。保険約款は保険契約に共通の契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補足・修正する特別約款（特約）から構成されます。

【保険料】

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者が保険会社に支払う金銭をいいます。

【保険料即収の原則】

契約の締結と同時に保険会社が保険料の全額を領収しなければならないという原則のことです。

■ま行

【免責】

保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険金支払いの義務を負いますが、保険約款に定められた特定の事項についてはその義務を免れることになっています。例えば、保険契約者等の故意による事故、地震、噴火、津波等による事故などがあります。

【免責金額】

保険契約者の保険料負担の軽減を目的として、小損害を自己負担にするために設定する金額のことで、免責金額を超える損害については、通常、免責金額を控除した金額が支払われます。

【元受保険料】

保険会社が元受保険契約に基づき保険契約者から受け取る保険料のことです。



ペットはいません。家族ならいますが。

ディスクロージャー誌
アニコム損害保険の現状 2010
2010年7月発行

アニコム損害保険株式会社 経営企画部
〒161-8546 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
03-5348-3777 <http://www.anicom-sompo.co.jp/>

